

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890700152		
法人名	有限会社 日本健康管理システム		
事業所名	グループホーム コスモス		
所在地	兵庫県神戸市須磨区須磨浦通6-6-29		
自己評価作成日	令和3年8月20日	評価結果市町村受理日	令和3年9月15日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道沿いに立地しているが、近隣に須磨浦公園、鉢伏山があり海と山の自然に囲まれ四季を楽しんでいただける。また、陽光降り注ぎ冬でも暖かい。食事は入居者様にもお手伝いしていただきながら職員が調理し、温かいものは温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに提供している。また、歌の会を開催し昭和の歌謡曲や唱歌など楽しみながら歌っていただき、発語を促し口腔機能の維持に努めている。ご家族様との連絡を蜜にとり、入居者様に安心して生活を送っていただけるよう努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2890700152-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2890700152-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の制限下において、従前のような外出が出来ない状況が続いていますが、少しでも外気に触れ季節を感じてもらえ、ストレスの蓄積に繋がる事が無いよう、施設敷地内で菜園を作り、利用者と共に育成されたり、施設周辺への散歩等、感染症対策に配慮された上で、可能な事に取り組まれています。また、施設内でより楽しく快適にすごして頂けるよう、嚥下咀嚼機能の維持も意識した、レクリエーションを増やし、日常生活の充実度向上を目指した支援に取り組まれています。菜園で採れた野菜は、利用者と共に食事やおやつに利用したりと、作る楽しみ、食べる楽しみにも繋がられています。食べられる事が、利用者の生活能力維持向上にも繋がるという考えから、口腔ケアに引き続き注力されており、歯科医師の指導の下、嚥下咀嚼機能の維持、より長く自分で食べられるを続けられるよう努められています。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる		
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2		
訪問調査日	令和3年9月8日		

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念を各フロアに掲げ、地域密着型の意義を念頭におき、ケアの実践に努めている。	法人全体として、地域密着型を意識した方針であり、生活を意識した理念が掲げられています。利用者本位でせかす事なく、個々の利用者に寄り添う支援、利用者が楽しく快適にすごして頂けるよう配慮した支援の提供を、常に職員が理念を意識した基で接することに努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の情報を得ていたが、緊急事態宣言発令後、交流が難しくなった。しかし、近隣の住民の方が急病の際、施設を訪ねて来られ対応した。その際、周りの方からも、ここに施設があるのは心強いとお言葉をいただいた。	地域の自治会を含め、従前は積極的な参加や交流に努められていたが、コロナ禍の制限下において直接の交流、協力は控えられています。今までの取組や交流を踏まえ、地域の中でも、施設の存在を認識されており、地域の社会資源の一つとしての認識が確立されてきています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響もあり、現段階での関係の構築が難しい。今後もコロナ禍の中で出来る事を検討していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染防止対策の観点から運営推進会議は開催出来ていないが、議事録を作成する際、職員間でサービスの向上について意見交換をしている。	コロナ禍の制限下において、運営推進会議メンバーには、資料配付が行われ、施設状況の共有が図られています。市の通知範囲に留まらず、施設独自として書面による意見聴取等、できる事の拡充が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困りごとがあれば、あんしんすこやかセンターに連絡をし、ご教示いただいている。区の生活支援課の方とは連絡を密に取り、入居者様に関わる事について相談や報告など連携を図っている。	地域の施設として、あんしんすこやかセンターとは密な連絡を取り合い、利用者支援に繋がれるよう努められています。利用者の権利擁護に関すること、市の関係部署と連携し、利用者利益に繋がるよう努められています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間教育の必須事項とし研修を行っている。月に1回ユニット会議の際、個別ケア評価を行いケアの質の向上、身体拘束に該当するケアは行っていないか確認している。	毎月行われるユニット会議で、利用者個別に支援に対する評価を行い、適切な支援の提供が出来ているか、身体拘束に該当する支援は生じていないかの確認が行われています。年4回開催される委員会の内容は、職員会議で共有されています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間教育の必須事項として研修を行っている。日々のお声掛けに不適切な言動がないか、不適切なケアが行われていないか、何か見過ごしているケアはないか話し合っている。	年間研修計画に沿った職員研修が行われています。毎月行われるユニット会議で、利用者個々に対する支援を振り返る際、虐待に繋がる支援が生じていないかの確認と振り返りが行われています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間教育に取り入れ研修を行っている。入居前、入居後においても必要に応じ、成年後見制度を活用出来るよう支援している。	入居時の面談から、権利擁護に関する必要性を利用者と家族に説明され、必用な支援に繋がられるよう努められています。職員には、毎年研修が実施されています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の面接で十分に話し合い、質問や疑問点について説明しご理解頂けるよう努め、入居の判断に役立てていただいている。	トラブルに繋がりにやすい、医療面と金銭面に特に留意した説明が行われ、利用者と家族に内容が伝わりやすいよう努められています。終末期等の対応についても指針が説明され、同意を得られています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様からのご意見や要望を運営推進会議の議事録に記載し、お示ししている。	契約更新時や電話連絡時等には、ご家族等が意見や要望を言いやすいよう配慮し、意見等の聴取に努められています。利用者の声には、可能な範囲で速やかに対応し、支援の質の向上に繋がる反映を心がけられています。	コロナ禍の制限下において、双方向の情報共有、利用者の現在の状況把握を、より正しく伝えられると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われれます。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内で開催された各会議に管理者は出席し、施設内での意見や提案を代表者や各管理者に伝えている。	施設内の会議で意見や課題は、法人内の会議に共有され、必用に応じた検討が行われています。施設内では、職員がお互いに会議や支援の中で、意見を言いやすい環境作りに努められています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例、臨時所長会議にて報告する機会があり、職員が働きやすい職場環境や勤務条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務調整を行い、法人内外の研修に参加出来るよう取り組んでいる。ケアの質については、力量不足が見られた際にその都度指導を行い、知識、技術を身につけるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会はコロナ禍のため中止されていたが、電話連絡などで連絡を取り情報交換することでサービスの向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際、ご本人やご家族様からお話を伺い、習慣や嗜好などを把握し、入居にあたっての不安が解消されるよう説明を行い信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の際、入居の判断材料として必要経費やサービスについて説明している。また、ご本人のニーズやご家族様の思いを探究し、サービスに繋げるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際、ご本人の出来る事、出来ない事、要望等をお聞きし、ニーズがどこに求められているのかを見極めるよう努めている。段階的にニーズの見直しを行っている。		

自己評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念に基づき、入居者様もつ現存の能力を活かし、お互いに支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで近況報告を行っている。また、何かあれば電話連絡での報告、ご家族様にも何かご心配な事があれば遠慮なく連絡いただけるよう伝えている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防対策のため面会を制限しており馴染みの関係を保つ事が難しいが、問い合わせがあった際はご家族様に連絡を取り、関係が途切れないよう努めている。	コロナ禍の制限下において、外出や面会に制限もある事から、手紙等可能な範囲での関係性維持に配慮されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人お一人の個性の把握に努め、役割を持っていただいている。また、座席の検討をする際、入居者様の相性にも配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様からの連絡を受けたり、こちらからも連絡しご様子を伺っている。必要に応じ相談を受けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望について日々の会話から把握するように努めている。意思疎通の難しい方には、ご家族様からお話を伺ったり、表情などから理解出来るよう努めている。	利用者とのコミュニケーションを大切にした支援の提供に努められており、意向や思いが実現できるよう配慮されています。意思疎通が困難な利用者には、表情、異変、違和感等に特に配慮し、職員間で情報を共有した上で、利用者の意向に沿った適切な支援が提供出来るよう努められています。	

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や入居の際、生活歴などをご本人やご家族様からお話を伺い情報を得ているが、日々の会話からも情報の把握に努めている。	
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で情報を収集し、ご本人の心身の状態や有する力などを申し送りの中で情報の共有をしている。	
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングや、ご本人、ご家族様、主治医、歯科医師、歯科衛生士などの意見を伺いサービス担当者会議を開催し、現状に適した介護計画を作成するよう努めている。	介護計画に対するモニタリングは毎月実施され、利用者と家族や歯科医師等の意見を踏まえた上で、サービス担当者会議で検討され、次回計画策定に繋がられています。  コロナ禍におけるフレイル低下も配慮し、家族への理解の拡充と現状把握の共有促進が望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを介護記録や申し送りノート、個別評価で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。	
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族様の状況に応じ、求められるものに対し可能な限り柔軟な対応が出来るよう取り組んでいる。	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中で外部受診以外の外出は制限をしているが、施設周辺の清掃は行っている。	

自己評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、ご本人やご家族様に希望される主治医を決めていただいている。また、ご家族様の協力を得ながら必要に応じ専門医への受診や、週1回の歯科往診、定期的な眼科の往診に来ていただいている。	かかりつけ医は、利用者家族の意向に沿った設定がなされています。週一回の歯科往診、2ヶ月に一度の眼科往診があり、利用者個々に必要な専門医受診は、外来受診となっています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急連絡体制に基づき24時間対応出来るようにしている。定期的な看護師の訪問があり、情報の提供や相談を行っている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は医療機関に必要な情報を伝え、安心して治療が受けられるよう支援している。入院中はお見舞いに伺い看護師から情報をいただいたり、ご家族様に連絡を取り状況を伺っている。退院時は地域連携と連絡をとり、速やかに受け入れられるよう対応している。	入院時には、速やかに利用者に関する必要な情報提供が行われています。入院中の様子は電話や家族経由、病院の連携室経由で共有され、退院時には、退院後の支援計画策定に必要な情報共有、協議が行われています。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の面談、契約時に説明を行い、お元気なうちに終末期について考えて頂くようお願いしている。終末期を迎えられた際、再度、ご本人の意向をご家族様、主治医と話し合い支援を行っている。	重度化終末期に関する指針が示され、同意を得られています。看取り対応も行われており、終末期には、利用者や家族の意向も踏まえた、話し合いで、終末期支援の計画や方針が策定されています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルの把握、年間教育に緊急時の対応を取り入れ対応出来るよう努めている。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を年2回実施している。その他の災害時の対応は研修を行っている。訓練時は地域の協力が得られるよう呼び掛けているが、コロナ禍や近隣の方の高齢化により協力を得る事が難しく、反対に協力を求められる傾向にある。	職員に対する防災研修が行われています。備蓄品は、食料と消耗品で1日程度保持できることを前提に用意され、全体備蓄としての食料等が別途用意されています。災害時は同法人内各施設間と法人本体での共同融通体制が構築されています。地域と協働の災害対策が進行中でしたが、コロナ禍の制限下において現在途中停止となっており、制限解除後に構築が進む事が期待されます。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>接遇・職業倫理研修を行い、お一人お一人の自尊心を大切にしたお声かけなどの対応を心掛けている。また、入浴や排泄の際、プライバシーを損ねないように努めている。</p>	<p>利用者個人の尊厳とプライバシーを尊重し、居室は利用者個々の空間であることを踏まえた配慮に努められています。声かけ等、羞恥心に配慮が必要な場面では、利用者の尊厳を損なわないよう、意識した支援が心がけられています。利用者同士のプライバシー配慮にも留意し、利用者間によるトラブルや干渉に繋がらないよう努められています。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<p>入居者様の思いや希望を表しやすいお声掛けや対応を行い、会話の中で聞き取りが難しい場合は表情から判断し自己決定が出来るように心掛けている。</p>		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<p>職員の都合を優先するのではなく、入居者様のその日の体調やご気分などを伺い、無理強いする事なく、お一人お一人のペースに沿った支援をしている。</p>		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<p>起床時に整容を行なっている。衣類は季節にあった物を職員と一緒に選んで着ていただいている。衣服や髪型など「きれいですね」「似合っています」などお声掛けをしている。</p>		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<p>献立は決まっているが好みに合わせての工夫や、品数を増やすことがある。料理の下ごしらえや食器拭き、テーブル拭きを手伝っていただいている。おやつは手作りのものに変えるなど楽しみにしてもらっている。</p>	<p>食事の準備や片付けは、可能な範囲で利用者と共に行われています。外出機会が制限されているため、施設内の楽しみの拡充を意識し、利用者と共におやつ作りを行ったり、おやつの内容を工夫することで、利用者へ喜ばれ、楽しみとなる食の提供に努められています。</p>	

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事摂取量、水分摂取量をチェック表にて把握している。摂取量が低下している時は、職員間で話し合い摂取しやすい食事形態の工夫や主治医に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きやうがいを入居者様の状態に応じて支援している。週1回の歯科往診時に口腔内や義歯のケアを行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。排泄誘導時は羞恥心に配慮し、さりげない誘導を心がけている。	羞恥心に配慮した声かけや誘導には特に配慮し、利用者の尊厳を損なわないよう努められています。利用者個々のタイミングや頻度を意識し、違和感や異常を感じた場合は、速やかに職員間で情報共有し、必要な支援の提供に繋がるよう配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認を行い、水分摂取や適宜運動を取り入れたり、温罨法で対応している。便秘が続く際には、主治医に相談している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴日を決めているが、ご本人の体調や希望に応じて変更するなど柔軟に対応している。それぞれの能力に合わせた支援を行っており、気持ちよく入浴していただけるよう支援している。	計画された予定浴を基本にはしていますが、無理強いしたりすることなく、利用者の体調や希望を踏まえた適切な入浴機会の確保に努められています。同性介助を基本としていますが、利用者の意向や同意を踏まえて異性介助を行う場合もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調整を行い、お一人お一人の生活習慣や心身の状況に配慮しながら、休息がとれるよう対応している。夜間、眠れない入居者様には、リビングで会話するなど対応している。		

自己評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人お一人の服薬状況がわかるよう薬剤情報は各ユニットに置き、常に確認が出来るようにしている。服薬支援については入居者様に応じた対応をしている。症状の変化については速やかに主治医に相談している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前より生活歴や食べ物の好みなどをご本人やご家族様から聞き取り、日々の支援に活かしている。歌の会やトランプ、カルタ、ぬり絵など、お一人お一人の好みに合わせて楽しみ事をしていただき、気分転換ができるよう努めている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、マスク着用での外出は難しく、外部受診など必要な外出以外は控えている。		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方はご家族様との取り決めで金銭管理を行っている。また、お金を所持されている方もおられるが、施設の近隣にコンビニやスーパーがなく、コロナ禍の中で買い物に行く事が難しい。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からの電話は取り次ぎ支援している。お手紙もすぐにご本人にお渡しし、必要があれば代読させていただいている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様に確認しながら、自然の光・風を取り入れている。また、一緒に壁などに季節感のある飾りつけをするなどの工夫をしている。施設特有のにおい防止や感染予防の対策として、時間を決め換気を行っている。	共有空間は、季節感のある装飾が心がけられており、室内であっても季節を意識できる空間作りに努められています。室温管理や換気に配慮され、居心地の良い居場所づくりに配慮されています。利用者全体に盛り上がりやすいテレビ番組等、利用者の意向を踏まえた、過ごし方の提供選択肢が用意できるよう心がけられています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の関係性を考慮し居心地の良い空間となるよう座席などに配慮している。その時々状況により席替えを行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、ご本人、ご家族様への説明で馴染みの家具・品を持って来ていただき、ご本人が居心地の良い環境作りの工夫をしている。	居室は利用者個々のプライバシー空間、生活空間である事から、利用者個々の配置や使い勝手を尊重した支援の提供に努められています。思いのあるものや欲しいものは、可能な範囲で後日でも居室に持ち込みできるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりや福祉用具を利用することで、安全な歩行を支援している。個人の能力を理解し、無理のない支援に取り組んでいる。		